

平成 31 年 3 月 7 日 理事会決定

会館改良・修繕積立計画

(公益充実資金／資産取得資金)

公益社団法人東京都看護協会

※特定金融資産等取扱規程に定める特定資産取得資金

資産取得資金の名称	会館改良・修繕積立金
対象となる資産	公益社団法人東京都看護協会会館
当該資金の目的	新宿区西新宿4丁目の会館について、長期修繕計画に基づいた必要資金を積み立てる。 使用割合は、公益目的事業 85%、法人会計 15%を予定している。
計画期間（事業年度）	平成 31 年(2019 年)度～令和 40 年（2058 年）度（40 年間）
資産取得等予定時期	令和 5 年(2023 年)度の自動開閉装置 吊り戸車・ベルト交換、以降、令和 41 年(2059)年度の樹脂塗装等まで、順次 40 年に渡って改良・修繕を行う。
資産の取得等に必要額の算定方法	建設業者の長期修繕費用見積額が 40 年で累計 16 億 1,260 万円なので、竣工後 40 年間で 4,000 万円ずつ累計 16 億円を積み立てる。途中、計画に応じて改良・修繕を行った場合は随時取り崩すものとする。
公益目的事業割合	公益目的事業会計 85% 法人会計 15%

【令和 7 年度末残高】

公益充実資金 (公益目的事業会計)	資産取得資金 (法人会計)	合計
326,678,621円	29,309,611円	355,988,232円

※令和 7 年度積立額 公益充実資金 7,453,388 円／資産取得資金 10,250,902 円

(令和 8 年 3 月 19 日理事会及び令和 8 年 5 月 21 日理事会で決定)

※令和 7 年度取崩額 なし